

令和 7 年度 処理状況

審査請求をすべき行政庁が市長である審査請求の状況						(件)
区分	受付	裁決				取下げ
		全部認容	一部認容	棄却	却下	
情報公開条例に係る審査請求	－	－	1(1)	1(1)	－	－
個人情報の保護に関する法律に係る審査請求	2	－	－	－	－	－
死者情報の開示に関する条例に係る審査請求	－	－	－	－	－	－
上記以外の審査請求	3	－	－	－	1(1)	－

※ () は内数で、令和 5 年度及び令和 6 年度に受け付けた審査請求に関するもの

審査請求をすべき行政庁が市長以外である審査請求を市長部局で受け付け、審査請求をすべき行政庁に送付した件数
(件)

区分	受付
情報公開条例に係る審査請求	－
個人情報の保護に関する法律に係る審査請求	1
議会個人情報の保護に関する条例に係る審査請求	－
死者情報の開示に関する条例に係る審査請求	－
上記以外の審査請求	1